

2014年5月19日 市民科学談話会

危機に瀕する大学—「改革」ばかりでどこへ行く？

～参加者からの感想～

杉野 実さん

「大学」といったら、まず個人的なもろもろの思いが頭にうかびますね。私が大学（院）でついた先生は、自分の研究以外にはなんの興味もなく、「私は君の指導などしたおぼえはない」と公言するような人でした。「国立大学法人化といっても、研究のなかみが変わるわけではない」と、そういう人がいうのをきいても、「なにも考えていないのだな」としか思えなかった、というのがこの問題をめぐって私が最初にいただいた感想です。

私が協同組合の研究者としていただいた感想も少々書きます。柿原さんの報告でもっとも強く印象づけられたのは、「改革の題目は新自由主義的であるのに、改革のすすめかたがいかに官僚的である」ということでした。国際協同組合運動でも経済「自由化」への対応が焦点になっており、「むしろ個人の権利を徹底的に擁護する」という「積極」路線も出ている。その事実をふまえると、大学でおこっていることには違和感がありました。

「国際協同組合同盟」と大学のあいだで、共通する「とほほ」な点もあります。総会に出て「イデオロギー的なおしゃべり」をする人と、論文を書いてネットに発表する私のような研究者、そしてアフリカあたりでちまちました援助プロジェクトをすすめる人、この三者のすべてをみている人がいないのです。このあたりは、「改革」の事後評価が本当にきちんとなされていないという、大学と共通するのかと思いました。

瀬川嘉之さん

案の定、NPO 法人の大学スタッフの私には、学校法人の大学事情は計り知れないものがあるという感想で終わった。

事前に上田さんから大学問題に関する推薦図書があり、事前にいくつか目を通した。同じ書棚にカール・ヤスパーズ『大学の理念』福井一光訳、理想社、1999年なる書物があり、その序論冒頭が最も印象に残ったので引用する。ナチ政権下の「道義的破壊」から12年後、1952年に書かれている。

「大学は、研究者と学生との共同体の中で真理を探究するという課題を担っております。大学は、その現実の存立の手段を財団や昔ながらの資産や国家に仰ぐにせよ、その社会的な権威を法王の教書や

皇帝の寄付行為書や州政府の法令に仰ぐにせよ、自治するということを伴う団体であります。全てのこうした諸条件の下にあっても、大学は、自らの固有の生命を独立に遂行することが出来るのであります。

(中略) 大学は、移ろいくことの無い理念、つまり教会のそれと同じような、国家を超越した、世界に広汎に通用する性格の理念に基づいて自らの生命をもつのです。それを、国家は、自由に認めるのです。大学は、要求します。そして、大学には、教授の自由が保証されているのです。即ち、大学は、真理を外的に、また内的に規制しようとする要請や命令から離れて独立に真理を教授すべきなのです。

大学は、学校ではありますが、しかし独自の学校であります。大学にあっては、授業を受けるだけでなく、学生も研究に参加し、それによって自分の生活を規定することになる学問的な教養を獲得すべきなのです。学生は、理念に従って自立的な、自己責任的な、自らの教師に批判的についていく思索者なのです。彼らは、学ぶことの自由をもつものです。」

西田 進さん

大学を卒業して56年も経つと、大学問題に対する意識も薄れがちである。先日の大学問題懇話会に参加して、多面的にこの問題をとらえる契機となったことを感謝している。工学系人間の一人として、限定した2つの視点から記してみたい。

1. 大学はリベラル・アーツを大切にすべきである

新制大学（今では死語かもしれないが、1947年制定の学校教育法に拠る大学をそう呼んだ）の発足当時には、大学の最初の2年間は教養課程といって学部・学科にかかわらず、広く人文科学、自然科学、社会科学（いわゆるリベラル・アーツ）を学んだ。今では多くの大学は最初から学科ごとに入学させており、教養課程というものが無い。どうしてそのようになったのか、産業界の要請からか教える先生の都合からか、その辺の事情は知らないが、「長い人生そんなに急いでどこに行く」といいたい。実際私の場合は大学卒業後、企業研究所や今でいう独立行政法人、教育界などに籍を置いた。また職場の要請に応じて、専門分野もエレクトロニクス、システム工学、知的財産権などに携わった。専門分野が変わるたびに人並みに苦勞をしたが、リベラル・アーツを基礎として勉強し直すことで、ニーズに応えることができた。大学はリベラル・アーツをもっと大事にするべきではないかと思う。

2. 大学の使命は専門性の高さにある

一見前項と矛盾するようだが、国の最高研究機関・教育機関としての大学に期待されることは専門性の高さであるが、専門性とはいったい何であろうか。かつてはある分野について知り尽くしている人を専門家と呼んだ。変化の激しい現代では、専門家とはある分野について創造的に変化に対応できる人ではないかと思う。そのような人は、リベラル・アーツを心得ている人であろうから、1項と2項は矛盾しないと考える。かつて大学は国の研究機関の中心的な存在であったが、昨今独立行政法人の研究機関が量質ともに充実するに伴い、研究機関としての大学の役割に変化が求められている。大学に期待される社会貢献として安易に社会に迎合することがあってはならない。大学の社会貢献は、一例をあげると、

公害訴訟の原告団代表になるなど、高い専門性と先進性に裏付けられたものに限定するのが望ましいと考える。

今、国立大学は法人化等に伴う「改革という名の嵐」に見舞われている。文科省に対する守りの姿勢だけでなく、言葉は適切ではないが、大学も自助努力と大学相互の共闘で、改革を進めてもらいたいと願う次第である。

(以上)